

守谷市教育大綱

守谷市
令和4年 3 月

はじめに

少子高齢化や人口減少などの社会構造の変化に加え、新たな未来（Society5.0）へと急速に変化する社会環境の中、学校教育と社会教育の充実や文化・スポーツ等の振興など、学びをはじめとする様々な重要課題に取り組み、多様化する次代を担う人材育成のために教育行政が果たす役割は、これまで以上に一層重要なものとなっています。

また、人生100年時代に向けて、社会が大きな転換点を迎える中、生涯学習の重要性も一層高まっています。

守谷市では、子どもたちが守谷市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力など生きる力を育み、人間性豊かでかつ持続可能な社会の創り手となれるような教育を推進するとともに、ICT 機器等を活用した教育を進め、学校教育が抱える課題を解決し、教育の更なる質の向上を図ります。

あわせて、学校教育及び社会教育を充実し、人生100年時代を見据えた、誰もが生涯を通じて、主体に学び合い、支え合うことのできる社会の実現を目指します。

今後も、教育、学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進するため、総合教育会議を通じて教育委員会と意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、連携を強化してまいります。

令和4年3月

守谷市長

松丸 修久

1 策定の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長は、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受けて守谷市では、平成 28 年に「守谷市教育に関する大綱」を定め、「健やかに暮らせるまち」、「こころ豊かに暮らせるまち」の実現のため、様々な施策に取り組んでまいりました。

「守谷市教育に関する大綱」の期間満了に伴い、これまで取り組んできた成果を引き継ぎつつ、市民のニーズや社会環境の変化に対応した新しい「守谷市教育大綱」をここに定め、今後の取組を推進してまいります。

2 策定の考え方

守谷市は、令和 4 年 3 月に、これまで取り組んできたまちづくりを振り返り、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す SDGs の達成を見据えつつ、市民と行政が守谷市の未来の姿を共有して新しい時代をつくっていくためのまちづくりの指針「第三次守谷市総合計画」を策定しました。

その中で、全てのひとが心身ともに健康で生きがいや働きがいを実感できる暮らしを実現するために定められた、教育、学術及び文化の振興に関する施策やそれを実現するための取組は、教育基本法に基づき策定された国の「第三期教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌したものとなっています。

また、これまでも「第二次守谷市総合計画」における教育振興に関する基本方針について抜粋したものを「守谷市教育に関する大綱」と定め、その方針のもと施策を実施してまいりました。

このことを踏まえ、施策の継続性を保つ観点からも、「第三次守谷市総合計画」における、教育、学術及び文化の振興に関する施策について抜粋したものを「守谷市教育大綱」と定めることとしました。

3 大綱の位置付け

守谷市教育大綱は、教育基本法第 17 条第 1 項の規定に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、守谷市総合計画を上位計画とし、その目指すべき将来像を実現するため、教育施策などを推進するための基本的な方向性を示すものです。

4 対象期間

「守谷市教育大綱」の対象期間は、「第三次守谷市総合計画」を構成する「基本計画」及び「第 2 期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間に合わせ、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

5 持続可能な開発目標(SDGs)の実現

平成 27 年に国連サミットにおいて採択された SDGs は 17 の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された

未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は守谷市にとっても大変重要な視点です。守谷市では、市が有する自然資源（グリーンインフラ）を背景とした都市の魅力向上とスマートシティの推進を組み合わせることにより、持続可能な住みよいまちの実現を目指しています。

SDGs の達成のため、教育分野では、持続可能な社会を創る担い手を育む教育を推進し、新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指します。



守谷市教育大綱

第三次守谷市総合計画 将来像 水と緑のパワースポットもりや ～持続・創造・進化するまち～

本市の将来像を実現させるため、本市教育委員会では、子どもたちが守谷市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力など生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い

①互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間の育成
②地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間の育成
③自ら考え行動する、個性と想像力が豊かな人間の育成
④心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間の育成
⑤持続可能な社会の担い手として、環境や社会的な課題について解決を図っていく人間の育成に向けた教育を重視するとともに、ICT機器等を活用した教育を推進してまいります。

また、あわせて学校教育及び社会教育を充実し、人生100年時代を見据え、誰もが生涯を通じて、主体的に学び合い、支え合うことができる社会の実現を図るため、次の施策を重点的に推進してまいります。

施策 教育改革の推進

1 あるべき未来の姿

教育改革による充実した学校教育の実現

2 中長期的に目指すゴール SDGs 目標 4(質の高い教育をみんなに) 包摂的で質の高い教育を普及する

- ▷生涯を通して学びへの希望を高水準で実現
- ▷持続可能な社会をつくるために必要な知識の習得



3 実現のために重点的に取り組むもの

(1)確かな学力の育成

- ◆守谷型カリキュラム・マネジメントの継続
- ◆学習支援ティーチャールの配置
- ◆市費負担教科担任の配置
- ◆学校図書館を活用した読書活動の推進
- ◆サタデー学習支援教室の実施

(2)豊かな心を育む教育の推進

- ◆特別支援教育の推進
- ◆いじめ防止対策の推進及び不登校対策の実施
- ◆情報モラル教育の推進

(3)健康と体力を育む教育の推進

- ◆遊ゆうタイムの活用など子どもの体力向上の推進
- ◆正しい食生活の理解や望ましい習慣の食育の推進(※1)

(4)グローバル社会で活躍できる人材を育成するための教育の推進

- ◆ALT 活用による外国語教育の推進
- ◆ICT を活用した教育の推進
- ◆キャリア教育の推進

(5)地域とともにある学校づくり

- ◆地域と連携した学校運営と教育活動の推進
- ◆地域への授業公開と積極的情報発信
- ◆教育活動における地域人材の有効活用

(6)学びを支える環境づくり

- ◆教職員のICT活用能力及び資質能力の向上
- ◆学校における働き方改革の推進
- ◆学校施設等の教育環境の整備
- ◆部活動指導員配置の推進
- ◆交通安全意識の向上及び交通安全施設等の整備（※2）

※1. 第三次守谷市総合計画 施策「健康づくりの推進」を実現するための取組「食育の推進」の一部を引用しています。

※2. 第三次守谷市総合計画 施策「市民生活の安全・安心の確保」を実現するための取組「交通安全施設等の整備」及び「交通安全意識の向上」の一部を引用しています。

施策 生涯学習の推進

1 あるべき未来の姿

こどもからおとなまで元気に学び 活躍できるまちを実現

2 中長期的に目指すゴール SDGs 目標3(すべての人に健康と福祉を) 全ての人の健康的な生活を確保する

- ▷医療と福祉の包括的提供
- ▷精神的・身体的に健康な生活を確保



中長期的に目指すゴール SDGs 目標4(質の高い教育をみんなに) 包摂的で質の高い教育を普及する

- ▷生涯を通して学びへの希望を高水準で実現
- ▷持続可能な社会をつくるために必要な知識の習得



3 実現のために重点的に取組むもの

(1)自主的な学習活動の支援と機会・場の提供

- ◆学習機会と交流の場の提供
- ◆学びと活動を支える人材の確保
- ◆図書館サービスの充実
- ◆子ども読書活動の推進
- ◆計画的な生涯学習関連施設の整備
- ◆安心できる子どもの居場所提供（※3）

(2)スポーツを楽しむ環境づくり

- ◆スポーツを気軽に楽しめる機会の創出
- ◆子どものスポーツ活動の推進
- ◆スポーツにかかわる組織の育成と連携・協働の推進
- ◆スポーツを活用した地域活性化

(3)心の豊かさを育む芸術・文化の振興

- ◆芸術・文化に触れる機会の充実
- ◆芸術・文化活動の支援

(4)歴史・文化資産の継承

- ◆歴史・文化財を知る機会の提供
- ◆歴史的資源を活用したまちづくりの推進

※3. 第三次守谷市総合計画 施策「子育て支援の充実」を実現するための取組「安心して遊べる場の提供」の一部を引用しています。

守谷市の教育体系（令和４年度以降）

守谷市の教育行政は、第三次守谷市総合計画で定めた守谷市が目指す将来像の実現のため、教育改革による充実した学校教育の実現に向け、教育改革の推進に取り組めます。

